【天牌】

末寺における天牌奉安が本格化するのが、明治天皇が崩御時と考えられる。真宗大谷派では 1913（大正２）年９月に、「一般寺院へ天牌奉安ノ件ヲ充可シ茲ニ之ヲ発布セシム」との布達が出されている。

このように各宗門から末寺にたいして「明治天皇尊儀」などと刻まれた天牌を本堂に祀るよう指導がなされた。天牌奉安は大正天皇の崩御の時にも受け継がれた。今上（昭和）天皇にたいしても「今上天皇寶祚無窮」「今上陛下聖寿萬安」（いずれも「天皇の威光が永久に続きますように」という意味）など、報恩のため、世の中の安寧を祈願するために天牌が祀られた。

【奥津城】

各宗門は、檀家の中で戦死者が出た場合の慰霊について、末寺に指示した。戦死者の戒名には、もれなく最高位の「院」や「居士」が与えられた。また、戒名には「義」「烈」「勇」「忠」「國」「誠」などの国粋主義を連想するような文言が選ばれている。

例えば、「報國院義烈〇〇居士」という名付け方である。戦時戒名は日中戦争を契機にして付けられ、終戦をもって完全に姿を消している。

軍人戦死者の葬儀や埋葬も特別扱いであった。たとえば曹洞宗の場合、末寺は本山に報告。大本山貫主からは代理が送られ、弔辞が読まれた。

また将校（少尉）以上の軍人には、戒名に必ず「居士」を付けるよう命じている。しかし、太平洋戦争が始まればその制限もなくなり、戦死したすべての兵隊に「居士」が付けられた。

【国家神道の解体】

GHQ の戦後日本の間接統治策において、最重要政策のひとつに挙げられたのが宗教政策であった。

GHQ における対日宗教政策の責任者は総司令部民間情報教育局宗教部長ウィリアム・バンス。バンスは日本宗教連盟主催の各宗派の責任者との会合でこのような趣旨を述べている。

「司令部は仏教、神道、儒教が日本文化の上に立った大きな力であることはよく分かっている。自然に対する愛情、その他さまざまな重要な文化の要素が宗教にその淵源をもっていることも、我々はよく知っている。たとえ日本人が仏教、その他の精神から迷い出たとしても、それは仏教やその他の宗教側に罪があったのではなく、日本人の側に罪があったと考えなければならない。

司令部としても、宗教が文化を洗練し、大きな力をもっていくことはよく知っている。また、政府が政治的目的を達成するために、ある特定の宗教を庇護したり、あるいはその力を使おうとする場合に、それによって起きる困難な問題もよく承知している。

司令部の宗教政策というのは今挙げたさまざまな要素を十分に理解して、打ち立てられねばならない」

その上で、バンスは３つの対日宗教政策を明確にした（三大原則）。それは、①政教分離②軍国主義と超国家主義的イデオロギーの排除③信教の自由である。

【農地開放】

GHQ は 1945 年（昭和 20 年）12 月、「農地改革に関する覚書」を日本政府に通達。その目的は「封建的圧政の下で日本の農民を奴隷的に扱ってきた小作人制度の完全解体」。

農地改革前で計４万 9147 の宗教法人があり、計４万 848 町（約１億 2254 万坪）の小作農地を所有（北海道を含まず）していた。最終的には全国の寺社などで５万 6400 町歩（約１億 6920 万坪）の農地が開放された。